

令和7年度事業計画書

特定非営利活動法人秋田花まるっグリーン・ツーリズム推進協議会

1 事業実施の方針

本県農山漁村を取り巻く諸問題に柔軟に対応し、グリーン・ツーリズム活動による持続可能な地域活性化を図る。訪問者のもとより、会員同士や新たな担い手との「対話」と「交流」の場を多様な手法で創出し、持続可能なグリーン・ツーリズム及び農泊の推進に取り組む。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施予定日時 (B)当該事業の実施予定場所 (C)従事者の予定人数	(D)受益対象者の範囲 (E)予定人数	事業費の予算額 (単位：円)
グリーン・ツーリズム活動を通じた農山漁村地域の活性化に資する事業	①グリーン・ツーリズム花まるっ大学の開催を通じたグリーン・ツーリズムの指導・普及	出張！グリーン・ツーリズム花まるっ大学：6回 (A)6月～2月 (B)県北・県央・県南各2ヶ所 (C)1人	(D)関心のある県民 (E)30人	767,000
	②グリーン・ツーリズム体験講座（ここから秋田）の開催とサークル活動への支援と新たなサークルの立ち上げ	(A)月1回(5月～翌年3月) (B)全県域 (C)10人	(D)関心のある県民 (E)50人	30,000
	③SNSを基本とした情報発信	(A)通年 (B)インターネット上 (C)2人	(D)一般県民 (E)不特定多数	208,000
	④県からの委託事業	(A)5月～3月 (B)全県域 (C)2人	(D)関心のある県民 (E)不特定多数	4,050,000
アグリビジネス起業支援に関する事業	①教育旅行への受入対応	(A)通年 (B)全県域 (C)1人	(D)関心のある県民 (E)不特定多数	15,000
	②広域での教育旅行受入についての検討	(A)通年 (B)全県域 (C)1人	(D)関係者 (E)不特定多数	
会員間の相互交流に関する事業	①会員交流会の開催	(A)11月 (B)全県域 (C)3人	(D)会員 (E)152会員	20,000
	②「あきた南白神 農泊推進大会2025in藤里」開催協力	(A)10月23日(木)～24日(金) (B)藤里町 (C)1人	(D)関心のある県民 (E)60人	30,000
助言・政策提言に関する事業	①関連事業への助言・提案	(A)通年 (B)県内 (C)1人	(D)一般県民 (E)不特定多数	25,000

その他目的を達成 するための事業	①会員倍增推進事業	(A)通年 (B)全県域 (C)1人	(D)会員 (E)152会員	50,000
	②協議会の未来検討会の継続	(A)通年 (B)全県域 (C)1人	(D)理事 (E)13人	5,000
	②あきた産デーフェアの開催 支援	(A)5月～10月の間に計7日間 (B)秋田駅前アゴラ広場前「仲 小路大屋根下」 (C)1人	(D)一般県民 (E)不特定多数	240,000
事業費の予算額合計				5,440,000

<令和7年4月1日現在 会員数>

正会員 98会員

グリーン・ツーリズムの受入に取り組む個人・団体・・・82

民宿・レストラン 57
 体験受入 9
 地域協議会 11
 直売所 5

グリーン・ツーリズムの推進を支援する団体・・・・・・ 2

市町村・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

県・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

賛助会員 54会員

法人・団体・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

個人・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 46

合計 152会員

【事業内容の説明】

<グリーン・ツーリズム活動を通じた農山漁村地域の活性化に資する事業>

①グリーン・ツーリズム花まるっ大学を通じたグリーン・ツーリズムの指導・普及

・出張！グリーン・ツーリズム花まるっ大学

少人数制で気軽に参加できる相談会を定期的に各地区に出向いて行う。参加人数に応じて、開業に関する講座（90分程度）を都度開講する。

時期：6月・7月・8月・12月・1月・2月の第3木曜日の午後

場所：県北・県央・県南各2か所ずつ

・個別指導：随時。事業承継プロジェクトも個別指導で対応する。

②グリーン・ツーリズム体験講座（ここから秋田）の開設

- ・「ここから秋田」の定期開催

月1回程度、会員自らの企画・主催による体験講座を実施する。新規企画を開拓する。

実施にあたり、下記のとおり手数料を設定する。

手数料：参加費の10%・・・企画への助言・協議会 SNS での告知（告知用画像：縦長（4：5）

幅 1080px×高さ 1350px）・参加者取りまとめ・傷害保険の適用

参加費の5%・・・協議会 SNS での告知・傷害保険の適用

定番化した企画は、随時サークル化し、活動支援を行う。

- ・郷土料理伝承サークルの立ち上げ

会員や会員の推薦する作り手が先生役になり、残していきたい本県の郷土料理を学ぶサークルを立ち上げる。

回数・内容は、申込したサークルメンバーで決定する。都度の参加者も募りながら実施する。

③SNSを基本にした情報発信

これまで、ホームページの閲覧を促すために補助的にSNSを使用しているのを改め、SNSにタイムリーで要点を絞った投稿を多用していく方法に切り替える。

なお、ホームページは、基本情報を充実させる。

- ・レンタルサーバーの設置。

ホームページ「美の国秋田・桃源郷をゆく」の管理・運営

- ・SNSの運用

ツイッター、フェイスブック、インスタグラム、ラインで情報発信を行う。

ツイッター：@akita_gt

フェイスブック：秋田花まるっG・T推進協議会

インスタグラム：akita_gt

ライン：@010yaush

- ・メディア各社へ随時情報提供を行い、取材につながるよう働きかける。

④県からの委託事業

「農泊ビジネス起業実践研修」と「里地里山 50 情報発信」の 2 業務を受託予定。

<アグリビジネス起業支援に関する事業>

①教育旅行への受入対応

安全講習の開催支援:各地域協議会単位で開催してもらうことを基本とし、未受講をなくすために、受講を呼びかける。協議会は、秋田県と連携し、受講内容の確認をし、質の向上を目指す。

学校・旅行会社向け説明資料の管理と更新: Web 上に設置している資料の適切な管理と内容を適宜更新する。

②広域での教育旅行受入についての検討

教育旅行の受入を継続するため、広域での受入体制を整える必要があることから、関係する地域協議会と協議し、方法について継続して検討する。

<会員間の相互交流に関する事業>

①会員交流会の開催

会員同士の横の連携を強化し、情報交換の場を設ける。理事の当番制による企画とする。

回数: 年 1 回 (時期: 11 月中旬)

②「あきた南白神 農泊推進大会 2025in 藤里」開催協力

時期: 令和 7 年 10 月 23 日 (木) ~24 日 (金)

場所: 藤里町開発センター・粕毛交流センター

<助言・提言に関する事業>

①各種会合への出席

<その他、目的を達成するための事業>

①会員倍增推進事業

賛助会員の入会を増やすため、各イベント等での入会促進を図るとともに、入会特典の充実を図る。

②協議会の未来検討会の継続

協議会の持続可能な運営について、理事を中心に検討を継続する。

③あきた産デーフェアの開催支援

秋田駅前アゴラ広場前「仲小路大屋根下」で開催されている「あきた産デーフェア」（主催：あきた産デーフェア出展者協議会（会長：斎藤洋晃（合同会社農園晴晴）・会員数 16 団体、共催：秋田県（担当：農林水産部農業経済課）の開催を支援し、事務機能の提供を行う。

開催日：5 月～10 月の間に計 7 日間（5 月 17 日（土）、6 月 14 日（土）、7 月 19 日（土）、9 月 14 日（日）、10 月 4 日（土）～5 日（日）、10 月 18 日（土））

開催場所：秋田駅前アゴラ広場前「仲小路大屋根下」

業務内容：【県】「あきた産デーフェア」の円滑な開催、当日の見守り

【あきた産デーフェア出展者協議会】

・事務機能の提供（郵便・電話の取次、電話・FAX・複合機・PCの使用）

※本協議会としてあきた産デーフェア出展者協議会に加入する（出展料は出展を希望する会員の負担とする。）。